

令和8年度 青森市野生きのこサンプリング活動実施要領

令和8年7月30日制定

1 目的

本市における野生きのこの出荷制限に関し、解除済みのナラタケ、ムキタケ、クリタケ及びハタケシメジ並びに今後解除を希望する種（以下「採取対象きのこ類」）の放射性物質濃度を検査するため、これらの採取対象きのこ類の採取方法等を定めるものである。

なお、この要領において検体とは、生育場所の地面、樹木、岩石等から採取された採取対象きのこ類を指す。

2 採取期間

令和8年9月1日（火）～令和8年11月30日（月）

3 採取対象きのこ類及びその予定個数

区分	種類	合計	区分	種類	合計
解除済	ナラタケ	6 検体	解除希望	ハナイグチ	20検体
	ムキタケ	6 検体		アミタケ	20 検体
	クリタケ	6 検体		マイタケ	20 検体
	ハタケシメジ	6 検体		その他食用種	指定なし

ただし、解除希望の検体数については、発生状況に応じて随時調整を行う。

4 採取区域

青森市の区域における以下の森林

- ・当該業務にあたって青森県が入林許可等の手続きを行った国有林等
- ・農地林務課が所管する森林のうち、担当者が採取可能と判断した森林
- ・その他、検体の採取を行おうとする者が森林所有者等に対し採取の許可を得た森林

5 採取者

検体の採取は農林水産部農地林務課に所属する職員のほか、令和8年度青森市野生きのこサンプリング活動協力者（以下「協力者」）が行うことができるものとし、協力者に対しては別に定める報償費を支払う。

6 採取等の方法

（1）採取対象きのこ類等の記録

- ① 採取前に採取対象きのこ類の子実体の生育状況についてGPS機能付きカメラでその遠景及び近景を撮影する。
- ② 撮影時には、前号のいずれの写真にも記入済みの「検体管理カード（様式1）」を合わせて撮影する。
- ③ 撮影場所については、都度地図等はその日時と検体番号を記載し、GPS情報以外の方法でも採取場所が特定できるよう記録する。

（2）採取

- ① 検体の採取量は、1 検体あたり200g以上とする。
- ② 子実体を石づきごと丁寧に採取し、可能な限り土や葉を取り除く。
- ③ 検体は採取場所で速やかに検体毎にジッパー付きビニール袋に入れ、ビニール袋に検体管理

カードを貼付する。

- ④ ③の検体は、保冷材等を用い冷却可能なクーラーボックス等に入れ保管、運搬する。
- ⑤ 採取後は採取場所に目印（灌木や杭に採取番号と採取日を記載した標識テープを取り付けたもの）を設置し、（１）①の写真と同じ方向から採取場所を撮影する。

（３）発送

- ① 検体は採取後速やかに、冷蔵の状態で以下の送付先に送付する。
【送付先】〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字新道46-56
地方独立行政法人 青森産業技術センター林業研究所
- ② 発送までの保管は冷蔵庫で行うなど、検体が腐敗しないよう留意する。
- ③ 梱包資材１箱当たりの検体数は原則として４～６検体とする。
- ④ 発送方法と発送代金については、別途担当者より指示する方法によるものとする。

（４）報告

- ① 協力者は検体を発送した場合、その翌開庁日の16：00までに青森市野生きのこサンプリング活動報告書（様式２、以下「報告書」）を農地林務課担当者にメールまたはFAXで提出する。
- ② 協力者は報告書を提出後速やかに、報告した検体の撮影写真データ及び採取場所を記載した図面の写しを持参又はメールにより担当者に提出する。

（５）その他一般事項

- ① 国有林に入る際は入林許可（高山植物等採取許可証）の写しを必ず携帯すること。
- ② 森林内における活動にあたっては、青森県HP「山菜採り遭難事故防止の心得」等を参考に、事故等に遭わないよう十分に注意すること。

7 報償費

- （１）報償費は１検体あたり7,600円とする。

なお、検体数は地方独立行政法人青森産業技術センター林業研究所で検査の対象としたもののみをカウントする。

- （２）協力者は報償費の受け取り方法を次のいずれかから選択するものとする。

ア 一括方式

グループ等の代表者（法人等の場合はその組織）が、当該年度のサンプリングに係る報償費をまとめて受け取る方法。なお、協力者が１名の場合はこの方式とする。

イ 個別方式

6（４）①で提出された報告書に基づき、採取に従事した協力者が個別に報償費を受け取る方法で、協力者毎の報償費の額は次のように算出する。

「検体毎の個々の協力者の報償費単価＝7,600円/報告書に記載された採取者数（1円未満切り捨て）」とし、協力者毎に報告書に採取者として記載のある検体の報酬費単価を足し上げる。

- （３）報酬費は採取期間終了後に請求書によって請求するものとし、その支払いは銀行振り込みとする。

8 備品の貸与等

市から支給または貸与する備品等は以下の通りとし、備品貸出等申請書（様式３）により申込責任者に対し予算の範囲内で貸与等を行う。

貸出品：GPS付きデジタルカメラ、GPSハンディナビ、トランシーバー、クーラーボックス、保冷剤（ハードタイプ）、熊撃退用スプレー（ホルダー付き）

支給品：ジッパー付きビニール袋、油性ペン、発送資材（段ボール、布テープ）、保冷剤（ソフトタイプ）、作業服等、識別テープ、その他活動に必要な物品と認めるもの

様式1

検体管理カード

採 取 番 号	—
採 取 日	令 和 8 年 月 日
対 図 番 号	
採取者代表	

※1枚当たりの大きさはA6サイズ程度とする

様式 2

令和 8 年度 青森市野生きのこサンプリング活動報告書

発送日
 令和 8 年
 月
 日
 発送分
 ※報告期限
 発送翌日 16 : 00

報告者

採取番号	種類	採取日	対図番号	採取者			発送方法 伝票番号等

【報告先】
 FAX :
 0172-62-9369
 Mail :
 nochirimmucity.aomori.aomori.jp

様式 3

令和8年度 青森市野生きのこサンプリング活動 備品貸出等申請書

申請日 令和8年 月 日

申請者 (申込責任者)

下記のとおり、備品の貸出等を申請します。

1 貸出品

No.	物品名	仕様等	数量	貸出日	返却日
1	デジタルカメラ	GPS付			
2	デジタルカメラ用SDカード				
3	GPSハンディナビ				
4	トランシーバー				
5	クーラーボックス				
6	保冷剤	ハードタイプ			
7	熊撃退用スプレー	ホルダー付き			

2 支給品

No.	物品名	仕様等	数量	支給日
1	ジッパー付きビニール袋			
2	油性ペン			
3	発送用段ボール			
4	発送用布テープ			
5	識別テープ			
6	保冷剤	ソフトタイプ		
7	作業服 上			
8	作業服 下			
9	長靴			
10	その他作業用衣服等			

貸出・支給時			返却時		
課長	主幹	担当	課長	主幹	担当

野生きのこサンプリング活動 サンプリング手順

1～3の手順で、1検体あたり最低4枚の写真を撮影します。

1 採取前

- ① カメラの測位衛星の電波が受信できていることを確認する
- ② 検体管理カードを記載する 【記入例】

様式1 検体管理カード	
採取番号	A班 — 5
採取日	令和8年10月10日
対図番号	月見野 ①
採取者代表	青森 太郎

- ③ 採取対象きのこの類の「遠景」「近景」を撮影する（撮影は測位している状態で行う）

【遠景】

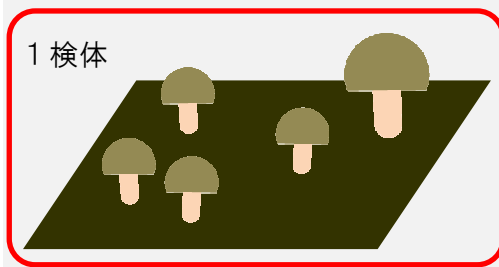


【近景】

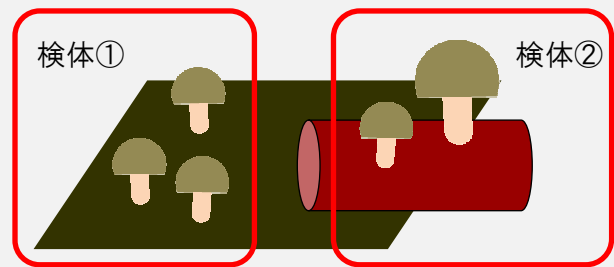


※ 1検体の考え方

地面からまばらに生えている場合
→ 一帯で「1検体」とする

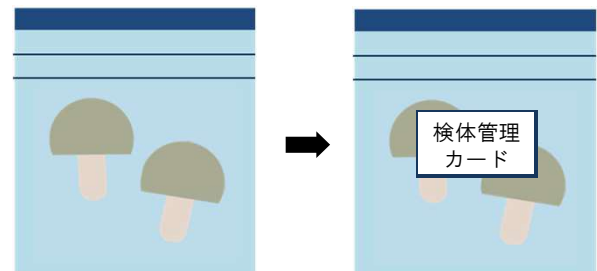


近くで別の物（地面と木、等）から
生えている場合 → 別々の検体とする



2 採取

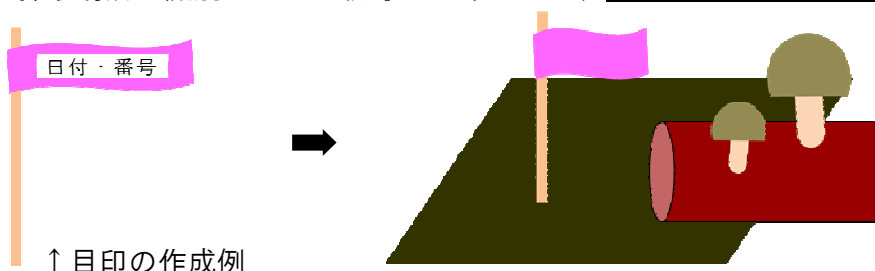
- ① 石づきごと丁寧に採取し、ファスナー付きビニール袋に入れ、袋に検体管理カードを貼付



⇒速やかに保冷バッグ等に入れ運搬する

3 採取場所の記録

採取場所に識別テープと枝等で目印をつけ、1の③と同じ方向から撮影する



↑ 目印の作成例